

## 苦情報告書

掲示期間 平成30年6月1日～平成30年8月30日  
内 容 次の通り

受付日	平成30年5月12日	発生日	平成30年5月12日
場 所	専徳寺ひろはた保育園	申出人	自治会
苦情の内容 及び 希 望	自治会へ苦情が寄せられた (5/11) 「保育園南側の道路をお迎えの車がスピードをだして走行している」 「気をつけて欲しい」		
結 果 及び 処 置	①自治会へ謝罪と対応策を報告する。 ②保護者へ注意喚起の掲示と連絡を周知させる。 ③職員へ送迎の車両について話し合い、気をつけさせる。		
第三者への申し出や立ち会い	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要		

### 【問い合わせ先】

○社会福祉法人海向福祉会（専徳寺育園）姫路市大津区勘兵衛町 2-29 Tel 236-5888

○専徳寺ひろはた保育園 姫路市広畑区小松町 3 丁目 71 Tel 236-2888

## 苦情報告書

掲示期間 平成30年8月1日～平成30年10月30日  
内 容 次の通り

受付日	平成30年6月7日	発生日	平成30年6月6日
場 所	専徳寺ひろはた保育園	申出人	保護者
苦情の内容 及び 希 望	給食の状況、体制について 子どもがこぼした分、その補充をするための余分な給食の量を作っていないのか。余分の量を作ってもらいたい。		
結 果 及び 処 置	◆姫路市こども保育課へ通報 ・保育参観で給食をこぼしている状況を確認していたのに連絡帳には「完食しました」と書かれていたことに不信感を持った ・おかわりする余分もなく昼食を満身に食べられていないのでは。 ◆保護者へ謝罪 ・配慮が足りなかったことを謝罪した。 ・今回はこれでよいと保護者が保育課に伝えてくれた ◆こども保育課の見解 ・給食のおかわり(余分)の量については公定価格に入っていないので何も言えないが、今後は課として検討していきたい。		
第三者への申し出や立ち会い	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要		
<p>この度は大変申し訳ないことをしました。</p> <p>子どもの給食がこぼれた際、「お汁はありますが、おかずはないです」と断言してしまいました。この時点で他のクラスや職員に確認をせず、配慮だけでなく気遣いも出来なかったことに深く反省をしています。今後は同じことのないように職員に周知して、楽しい給食の時間を子どもたちと過ごし、健やかな成長を支えられるよう努力をします。今後も何かお気づきの点がありましたら遠慮なくお知らせください。</p>			

### 【問い合わせ先】

○社会福祉法人海向福祉会（専徳寺育園） 姫路市大津区勘兵衛町 2-29 Tel 236-5888

○専徳寺ひろはた保育園 姫路市広畑区小松町 3 丁目 71 Tel 236-2888